国	内	F.	場	株	式	委	託	手	数	料	表
\blacksquare	1 4		7///	VIV.	~ ~	_	нч	-	2	71 1	~~

約 定 代 金	手 数 料
100 万円以下の場合	{約定代金の 1.100%} ×1.08 (税込)
100 万円超 ~ 500 万円以下の場合	{約定代金の 0.850%+2,500 円} ×1.08 (税込)
500 万円超 ~ 1,000 万円以下の場合	{約定代金の 0.650%+12,500 円} ×1.08 (税込)
1,000 万円超 ~ 3,000 万円以下の場合	{約定代金の 0.525%+25,000 円} ×1.08 (税込)
3,000 万円超 ~ 5,000 万円以下の場合	{約定代金の 0.250%+107,500 円} ×1.08 (税込)
5,000 万円超の場合	{約定代金の 0.100%+182,500 円} ×1.08 (税込)

国内上場転換社債委託手数料表

約 定 代 金	手 数 料
100 万円以下の場合	{約定代金の 0.950%} ×1.08 (税込)
100 万円超 ~ 500 万円以下の場合	{約定代金の 0.850%+1,000 円} ×1.08 (税込)
500 万円超 ~ 1,000 万円以下の場合	{約定代金の 0.650%+11,000 円} ×1.08 (税込)
1,000 万円超 ~ 3,000 万円以下の場合	{約定代金の 0.500%+26,000 円} ×1.08 (税込)
3,000 万円超 ~ 5,000 万円以下の場合	{約定代金の 0.300%+86,000 円} ×1.08 (税込)
5,000 万円超の場合	{約定代金の 0.100%+186,000 円} ×1.08 (税込)

- ※ 上場株式については、約定代金の 1.100%に相当する額が 2,500 円に満たない場合の委託 手数料は 2,700 円です。(転換社債型新株予約権付社債は除きます。)
- ※ 但し、売却約定に限っては、約定代金が 2,500 円に消費税を加算した価額未満の場合には、 約定代金に 90%を乗じた金額に消費税 8%を加算した金額を手数料とします。
- ※ 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。
- ※ 約定代金は1口注文によるもので、同一銘柄につき同一日に成立したものを指します。
- ※ 上場株式手数料表は優先株・国内上場外国株・NK300・カントリーファンド・優先出資証券・上場投信(ETF・REIT)・上場投資証券(ETN)/交換社債・ワラントなどを含みます。
- ※ 株式手数料表においては 1 月、4 月、7 月、10 月それぞれの 5 日に前 3 ヶ月の手数料を合計し、その合計が 150 万円を超えていれば 5%、300 万円を超えていれば 10%、次の 3 ヶ月間手数料を割引きます。
- ※ 上記委託手数料率は変更される場合があります。

単元未満株式委託手数料表

約 定 代 金	手 数 料					
単元株を整数倍とした約定代金 30 万円以下	({単元株数約定代金の 1.300%+600 円} × {約定株数/単元株数})×1.08(税込)					
単元株を整数倍とした約定代金 50 万円以下	({単元株数約定代金の 1.200%+900 円} × {約定株数/単元株数})×1.08(税込)					
単元株を整数倍とした約定代金 100 万円以下	({単元株数約定代金の 1.100%+1,400 円} × {約定株数/単元株数})×1.08(税込)					
単元株を整数倍とした約定代金 500 万円以下	({単元株数約定代金の 0.900%+3,400 円} × {約定株数/単元株数})×1.08(税込)					

- ※ 単元株を整数倍とした約定代金の手数料が最低手数料 3,000 円以下の場合は、最低手数料を元に按分計算を行います。
- ※ 単元株を整数倍とした約定代金 500 万円超の場合は、個別にご相談させていただきます。
- ※ お取扱い出来ない銘柄も有りますので、予め弊社担当者又は窓口にお尋ねください。
- ※ 単位未満株式については、証券保管振替機構を通じた買取請求及び買増請求のお手続き も受付けております。
- ※ 買取請求及び買増請求でのお手続きをご希望のお客様はお手続方法及びお手続きに必要な手数料など弊社担当者又は窓口にお尋ねください。

《上場有価証券の「寄付」又は「引け」間際ご注文をいただく際のご注意》

・お取引される銘柄の金融商品取引所の「寄付」又は「引け」間際の注文につきましては、速やかな執行を心がけてはおりますが、事務処理上、「寄付」又は「引け」に間に合わない場合がございますので、あらかじめご了承願います。